

平成25年10月30日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
財務大臣 麻生 太郎 様
厚生労働大臣 田村 憲久 様
内閣府特命担当大臣 甘利 明 様
内閣府特命担当大臣 森 雅子 様

一般社団法人 北海道消費者協会
会長 橋本 智子

消費税と社会保障制度に関する要請

明年4月に現行の5%から8%とされる消費税の増税は、財政を再建し将来世代の負担を軽減するためとしていますが、逆進性が強く低所得者層には重い負担となり軽減税率などの緩和策が必要です。また、社会保障制度は既に少子高齢化の進展により綻びが生じており、一刻も早い改革が求められています。こうした問題を解決するため、次のことを要請します。

記

1. 消費税の増税による低所得層への負担を緩和するため、「軽減税率」や「給付付き税額控除」などの負担軽減策を早急にまとめ実行すること。また、「軽減税率」を検討する場合は、食料品や燃料などの生活必需品を中心に幅広く対象とすること。
2. 増税時の混乱に乗じた値上げが懸念されます。厳しく監視し悪質なものは処罰の対象とすること。
3. このたびの増税は、社会保障と税の一体改革の名の下に検討されてきた経過があります。経済対策の名の下に不要不急の公共事業などに使われたら、さらなる増税につながりかねません。増税分は「社会保障」の充実・安定のみに使い、併せて税金の無駄遣いを厳しくチェックすること。
4. この夏、社会保障制度改革国民会議により最終報告書がまとめられました。これまで高齢者世代に偏りがちだった制度を世代全体に平準化させる方針とされていますが、年金制度の抜本改革は先送りされて現行制度の小幅な手直しにとどまり、改革の全体像が見えません。引き続き改革の検討を重ね、少子高齢社会でも持続可能な制度を確立すること。